

シリーズ 土地改良のあしあと 伊勢北部土地改良区(伊勢市)



日常維持管理している有滝第2排水機場

本地区は、伊勢市の北部に位置し、市中では唯一基盤整備の遅れた地域であった。狭小なほ場が多く形状も不正形であり、農道の幅員も狭い上に曲折が多く、極めて生産性の低い農業経営を強いられていた。そのため、労働・土地生産性の向上及び農業構造の改善を実現するために、ほ場整備事業の計画が持ち上がり、平成4年度に県営ほ場整備事業(一般型)伊勢北部地区として採択され、併せ平成5年3月11日に県より認可を受け、伊勢北部土地改良区が誕生した。(地区面積78ha、組合員630人 平成23年3月31日現在)

その結果基幹作物である水稲・ねぎ等の作付けに対して、短時間で排水可能な区画設定及び大型機械の導入による効率化が図れ、農業収入は増加し、ほ場整備による営農効果は多大なものとなった。

現在は認定農家による土地利用型水稲、施設野菜、施設花卉、養鶏等が経営されており、特に養鶏により発生した糞を堆肥としてねぎ等に活用した資源循環型農業が行われている。

また、県下唯一の「ねぎ」の産地指定を受け、ほ場整備事業で集団化設定をした区域では、ねぎの畑団地が形成され、青ねぎ(ねぎらいねぎ、伊勢っ娘ねぎ)の集団作付け等によるブランド化を図り、消費ニーズにマッチした研究を重

ねつつ、現在に至っている。

ブランド名「ねぎらいねぎ」の青ねぎは、主として中京方面に出荷され、「伊勢っ娘ねぎ」は、阪神方面に出荷され消費者に好評を得ている。

ちなみに「ねぎらいねぎ」の謂れは、古くから宮川流域で栽培されている農産物は伊勢神宮へ神饌とされ、お伊勢さんの恩恵は「ねぎらい」となり、「ねぎらいのお心」を頂き生産に励んでいることの意味を込め「ねぎらいねぎ」と命名されたものである。

運営面では、平成20年度に大幅改革をし、理事24人、監事3人、総代56人から理事13人、監事2人、総代36人体制として運営の合理化を図っている。さらに平成18年度より更なる軽減・効率化を図るため伊勢市北部地域の近隣4土地改良区と合併に関する勉強会を定期的に開催し、平成25年8月を目標に合併を目指している。

さらに地域で設立された農地・水の活動組織「伊勢北部地区自然を守る会」の構成員の一員として、生産資源向上活動、環境資源向上活動の指導、助言、資機材貸与等の支援を行っている、そのことにより、集落を越えた連帯感が生まれ、地域の将来に向けて、更なる農地集積による経営の効率化、遊休農地への植栽による景観向上等を図り、地域活性化に一役担っている。



日常維持管理している植山揚水機



地区内のねぎ団地



農地・水の活動状況
地域住民との交流活動(サツマイモの苗植え)



農地・水の活動状況
学校教育との連携(ひまわりの鑑賞会)